

「電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金 (家計急変世帯分)」について

住民税非課税世帯臨時特別給付金に該当しない世帯のうち、予期せず家計が急変して、住民税均等割非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯に対して臨時特別給付金を支給します。

■給付対象者

基準日（令和4年9月30日）に、安平町の住民基本台帳に記録されている方であり、令和4年1月以降の家計急変世帯を対象としています。ただし、住民税均等割が課されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象ではありません。

■給付額

給付対象世帯1世帯につき5万円（支給は1回のみ）。給付対象者が属する世帯の世帯主名義の口座に振り込みます。

■申請期限

1月10日(火)から2月28日(火)まで

■支給時期

申請書類提出後、健康福祉課より振込日を記載した決定通知をお送りします。

■申請方法

健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）の窓口申請書を設置しています。ご希望がありましたら、申請書一式を送付しますので、健康福祉課までご連絡ください。以下の必要書類を揃え、郵送または上記窓口にて申請してください。

【必要書類】

- ①申請書
- ②収入見込み額の申立書
- ③申請者の本人確認書類の写し
- ④受取口座を確認できる書類の写し（世帯主名義のものに限る）
- ⑤「令和4年中の収入（所得）見込み額」または「任意の1か月の収入」の状況が確認できる書類の写し（世帯全員分）

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

地域おこし協力隊 インターン 募集中！

今年度はすでに5名の協力隊インターンにご活躍いただきました。
今注目の「あびら教育プラン」などの地域活動を一緒に行ってみませんか？



募集案内は
こちらから

【問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751